

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成29年 9月 5日
(2017年) 毎月3回5の日に発行

第2023号

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 滝本 純生

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

都市研が第106回総会を開催

広域連携のあり方の調査研究報告書(素案)を了承

都市行政問題研究会(会長 菊田隆盛岡市議会議長)は8月9日、ルポール麹町で第106回総会を開催した。会議では、冒頭に菊田会長から「『都市における広域連携のあり方』のテーマは、加盟自治体の直面する問題を含め、時宜になつたものであり、報告書のとりまとめを進めている段階である。素案などについて協議されたい」など挨拶。続いて、講演があり、事務報告を了承後、協議に入った。

講演では、串原一保・飯田市総合政策部企画課長から「『南信州定住自立圏』と『南信州広域連合』について」と題し、①南信州広域連合②南信州定住自立圏の構築について説明を聴取した。

「『都市における広域連携のあり方』に関する現地調査結果について」では、姫路市と千葉市の現地調査結果について了承した。

①では、同広域連合において、各市長による広域連合会議と各市町村議会による広域連合協議が議論を通じて意思決定し、協働、推進するなど有機的に結合したネットワークを構築しているとする。②では、中心市の飯田市と周辺町村が1対1で協定締結し、分野・テーマ別の共同運営・経営を行い、地方生活圏の新

「平成28年度本研究会会計決算について」では、原田範次監事(岡崎市議会議長)から監査結果の報告があり、これを認定した。

「今後の運営について」では、総会までの会議日程を了承した。



挨拶する菊田会長



監査結果を報告する原田監事



総会の模様

しい姿を創出しているとし、具体例として、▽救急医療の充実・体制確保▽南信州・飯田産業センターの運営▽図書館ネットワークシステムの構築▽南信州地域公共交通(全公共交通の体系化・統一運行ルール・利用促進)▽地域情報共有システムの構築などを紹介した。

報告書(素案)目次

※目次を本紙が編集
発刊にあたって

第1章 都市における広域連携の現状

1 「都市における広域連携のあり方」に関する加盟市調査結果(①広域連携制度の活用状況②広域連携の現状と課題③広域連携に関する基本条例等④加盟市議会における取組について)

第2章 都市における広域連携のあり方

2 「都市における広域連携のあり方」に関する現地調査結果(①兵庫県姫路市②千葉県千葉市③岡山県倉敷市④青森県八戸市)

第2章 都市における広域連携のあり方

【訂正とお詫び】
本紙8月15日付け第2021号1面1段目の写真説明欄に誤りがありました。「挨拶する小川会長」とあるのは「挨拶する小川委員長」の誤りでした。訂正するとともにお詫びいたします。

1 都市における広域連携を取り巻く状況の変化(①広域連携に係る制度の沿革②新たな広域連携に係る社会経済状況の変化について)

2 都市における広域連携の必要性(①広域圏構想の展開②広域連携の現状、課題及び問題③広域連携の多面的な役割について)

3 今後の都市における広域連携のあり方(①新しい形の広域連携の動き(遠隔型連携)②広域連携の課題及び問題解決の方向性③広域連携の今後の方向性について)

おわりに
資料編

定数・報酬に関する調査結果

本会は7月に「市議会議員定数に関する調査結果」「市議会議員報酬に関する調査結果」を取りまとめ、8月10日に全市に送付した。両調査は、28年12月31日現在における全国814市区を対象にオンライン調査により行った(回収率は両調査ともに100%)。現在、本会ホームページには定数に関する調査結果のみを掲載している。報酬に関する調査結果は、修正後、直ちに掲載する。

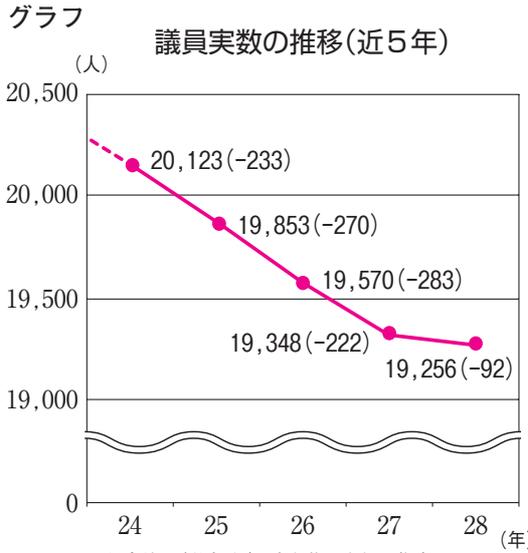
定数調査結果

ー減少緩やかにー

議員実数の状況

調査結果によると、28年12月31日現在における814市区

区議会議員の実数は1万9256人、1市当たり23・7人であった。27年の813市区1万9348人(1市当たり23・8人)と比べると92人(1市当たり0・1人)の減となった。本紙の調べでは、富谷市が



※調査結果(過去分含む)を基に本紙が作成した。
※()は前年との差。

報酬調査結果

ー3年連続増額ー

議員報酬の平均額

調査結果では、議長、副議長、議員それぞれの報酬月額を全国平均、人口段階別の平均を表にまとめている。このうち、議長報酬が27年比1800円(0・33%)増の51万6600円、議員報酬が同14000円(0・33%)増の42万1000円となっている(表②参照)。本紙の調べでは、平均報酬

28年10月10日に市制施行し、前年から1市・20人増えたほか、各地で市議会議員の補欠選挙が行われるなど増員もされたが、減少がそれを上回った。92人減少の内訳は、①議員定数減(26市・55人)に伴う実数減が37人。②ほかに、参議院選挙、沖縄県議会議員選挙、市長選挙の立候補、一身上の都合による辞職などによる減が133人。③これに

議員定数に満たなかった議員数が一般選挙や補欠選挙により、定数に達することによる増が58人。④市制施行した富谷市の増が20人。増加(③・④)から減少(①・②)を引いて、92人減となる。なお、議員定数減(55人)と定数減に伴う実数減(37人)に差(18人)が生じたのは、定数削減条例の適用前(一般選挙前)に、既に、18人の議員が退職していたため。

議員実数は、合併特例(在任・定数)を満了した市が多かった19年から減少し続けている。近5年の議員実数の推移をみると、24年から毎年200人台の減少が続いていたが、28年の減少数は、92人と100人を切り、例年から半減以下となった(グラフ参照)。

議員定数の状況

28年12月31日現在、814

市区の市区議会議員の定数は1万9521人、1市当たり24・0人であった(表①参照)。

表①

人口段階	市区数	1市平均
5万人未満	269	17.7人
5~10万人未満	258	21.3人
10~20万人未満	157	26.0人
20~30万人未満	46	31.4人
30~40万人未満	27	37.0人
40~50万人未満	22	39.6人
50万人以上	15	46.3人
指定都市	20	59.3人
合計・1市平均	814	24.0人

※調査結果から抜粋して作成した。

表②

区分	市区数	平均報酬月額[単位:万円] (対前年伸び率、▲はマイナス)	
		議長	議員
人口			
5万人未満	269	41.21 (0.19%)	33.03 (0.15%)
5~10万人未満 (特別区除く)	257	47.33 (0.38%)	38.93 (0.49%)
10~20万人未満 (特別区除く)	155	55.30 (0.53%)	46.19 (0.59%)
20~30万人未満 (特別区除く)	39	64.50 (0.44%)	54.22 (0.54%)
30~40万人未満 (特別区除く)	23	68.73 (0.44%)	58.95 (0.44%)
40~50万人未満 (特別区除く)	21	74.16 (0.60%)	62.64 (0.84%)
50万人以上 (特別区・指定都市除く)	7	76.89 (▲0.18%)	64.40 (▲0.69%)
特別区	23	91.80 (0.35%)	60.88 (0.28%)
指定都市	20	96.39 (3.29%)	79.23 (2.88%)
全国平均	814	51.66 (0.33%)	42.10 (0.33%)

※調査結果から、29年8月25日時点で再集計し、作成した。
※平均報酬月額は、十円単位を四捨五入している。
※伸び率は、小数点以下第三位を四捨五入している。

月額、21年から25年まで減額傾向(減額または増減なし)だったが、26年から3年連続増額となった。28年の額は、20年の額(議長51万6700円、議員42万9000円)より、議長は100円減、議員は100円増となり、減額前とは

【3面へ続く】

【2面から続く】

とんどの同じ水準となった。平均月額が増額した市は73市(うち、議長のみ増額4市、議員のみ増額1市)、減額した市は10市(うち、議長のみ減額1市)であった。

人口別の平均額

議員報酬の平均額のうち、人口段階別の平均をみると、28年では、27年と比べて、議長・議員とも人口50万人以上(特別区・指定都市除く)を

除く全ての人口段階で増額となっている(表②参照)。

本紙の調べでは、人口50万人以上では、減額した市はなかったが、報酬の高い市が、他の人口段階に移ったため減額となった。また、人口20〜30万人未満では、増額した市はなかったが、報酬の低い市が、他の人口段階に移ったため、増額となった。指定都市の伸び率(議長3・29%、議員2・88%)が他の人口段階より高いが、これは、27年の

名古屋市の報酬が議長・議員ともに50万円であり、低い平均月額となっていたため。

人口別の最高・最低額

調査結果では、議長、副議長、議員それぞれの議員報酬の月額最高額・最低額についても、人口段階別に表にまとめている。このうち議長と議員の最高額・最低額は表③の通り(27年から増額となった額を太字、減額となった額を赤字とした)。

議事人事

※年の表記がないものは29年

- ▼議長
▽室戸 濱口太作(3・24)
▽美作 鈴木悦子(4・28)
▽昭島 木崎親一(5・12)
▽中野(東京)
いでの良輔(5・22)
▽江別 高岡専逸(6・13)
▽周南 小林雄二(6・22)
▽千歳 古川昌俊(6・28)
▽西尾 鈴木武広(7・14)
▽あきる野
子籠敏人(7・18)
▽鯖江 佐々木勝久(7・20)
▽古河 倉持健一(7・24)
▽蕨 池上智康(7・24)

- ▽白石 志村新一郎(7・27)
▽向日 永井照人(8・1)
▽みやま 壇 康夫(8・1)
▽東根 加藤信明(8・4)
▽尾花沢 須貝 孝(8・4)
▽妙高 植木 茂(8・4)
▽厚木 難波達哉(8・8)
▽松阪 山本芳敬(8・9)
▽淡路 岬 光彦(8・9)
▽刈谷 山崎高晴(8・10)
▽刈谷 川上文浩(8・10)
▽可児 川上俊秀(8・10)
▽中岡 下川俊秀(8・10)
▽志岐 小金丸益明(8・10)
▽三郷 中野照夫(8・11)
▽福島 半沢正典(8・17)
▽奈良 北 良晃(8・18)
▽雲南 山崎正幸(28・11・28)

- ▽菊川 松本正幸(2・3)
▽室戸 亀井賢夫(3・24)
▽美作 内海健次(4・28)
▽昭島 大島ひろし(5・12)
▽佐世保 大塚克史(5・18)
▽中野(東京)
南かつひこ(5・22)
▽栃木 中島克訓(6・9)
▽江別 宮川正子(6・13)
▽周南 友田秀明(6・22)
▽千歳 坂野 智(6・28)
▽西尾 長谷川敏廣(7・14)
▽白河 藤田文夫(7・18)
▽あきる野 清水晃(7・18)
▽鯖江 木村愛子(7・20)
▽古河 高橋秀彰(7・24)
▽蕨 前川やすえ(7・24)
▽加古川 小林直樹(7・27)

- ▽向日 松山幸次(8・1)
▽東根 高橋ひろみ(8・4)
▽尾花沢 星川睦子(8・4)
▽厚木 遠藤浩一(8・8)
▽松阪 山本 節(8・9)
▽長浜 東 久雄(8・9)
▽淡路 西村秀一(8・9)
▽刈谷 稲垣雅弘(8・10)
▽可児 勝野正規(8・10)
▽中岡 梅澤恭徳(8・10)
▽志岐 豊坂敏文(8・10)
▽三郷 武居弘治(8・11)
▽那覇 金城眞徳(8・14)
▽福島 栗野啓二(8・17)
▽奈良 三浦教次(8・18)
▽事務局長
佐藤由也(4・1)
▽陸前高田

- ▽北秋田 佐藤 誠(4・1)
▽いわき 増子裕昭(4・1)
▽白河 草野光一(4・1)
▽妙高 岩澤正明(4・1)
▽七尾 細口 等(4・1)
▽鯖江 西村郁夫(4・1)
▽昭島 安倍弘行(4・1)
▽あきる野 平井裕(4・1)
▽北 小宮山庄一(4・1)
▽さくら 川崎保成(4・1)
▽四街道 小林 武(4・1)
▽名張 黒岩宏昭(4・1)
▽茨木 増田 作(4・1)
▽南丹 岸本 薫(4・1)
▽草津 寺井儀政(4・1)
▽湖南 山中直樹(4・1)
▽長浜 藤本茂良(4・1)
▽雲南 高野耕治(4・1)

9月5日現在の市区数

指定都市 20市
中核市 48市
施行時特例市 36市
一般市 687市
特別区 23区
計 814

表③

(単位:万円)

Table with 5 columns: 区分, 議長(最高額, 最低額), 議員(最高額, 最低額). Rows include population categories (5万人未満 to 50万人以上) and special districts (特別区, 指定都市).

※調査結果から、29年8月25日時点で再集計し、作成した(太字、赤字は本紙が追加)。
※前年と比較し、増額となった額を太字、減額となった額を赤字とした。

全国戦没者追悼式

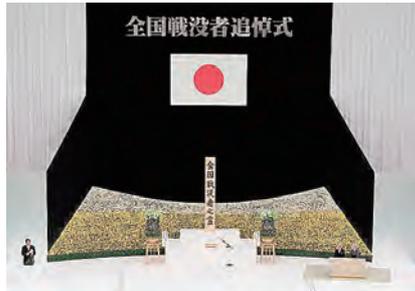
終戦から72年

山田会長も参列し黙とうをささげる

72回目の終戦記念日を迎えた8月15日、政府主催の全国戦没者追悼式が日本武道館で行われ、山田一仁会長（札幌市議会議長）が参列し、戦没者を慰霊した。



式辞を述べる安倍総理
【出典=首相官邸ホームページ】



追悼式の模様
【出典=首相官邸ホームページ】
政府は、半旗の掲揚と黙とうの励行について、各都道府県知事・市区町村長などに協力を依頼した。
追悼式は、昭和57年4月13日に閣議決定した「戦没者を追悼し

追悼式では、天皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、遺族の方々をはじめ、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官、関係団体の代表などが参列。戦没者に対し、

追悼の誠をささげた。安倍総理の式辞の後、参列者全員で1分間の黙とうをささげ、天皇后下がおことばを述べられた。続いて、衆参両院議長、最高裁長官、遺族代表が追悼の辞を述べ、参列者による献花が行われた。

天皇陛下おことば

本日、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に当たり、全国戦没者追悼式に臨み、さきの大戦において、かけがえない命を失った数多くの人々とその遺族を思い、深い悲しみを新たにいたします。

終戦以来既に72年、国民のたゆまない努力により、今日の我が国の平和と繁栄が築き上げられました。が、苦難に満ちた往時をしのぶとき、感慨は今なお尽きることがありません。

ここに過去を顧み、深い反省とともに、今後、戦争の惨禍が再び繰り返されないことを切に願ひ、全国民と共に、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対して、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります。
【出典=宮内庁ホームページ（原文のまま掲載）】

全国戦没者追悼式式辞

平和を祈念する日について（左掲）に基づき、先の大戦で亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため、政府主催で毎年8月15日に日本武道館において実施している。
※「戦没者を追悼し平和を祈念する日」について（昭和57年4月13日閣議決定）

- 1 趣旨
先の大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」を設ける。
- 2 期日
毎年8月15日とする。
- 3 行事
政府は、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に、昭和38年以降毎年実施している全国戦没者追悼式を別紙のとおり引き続き実施する。
- 別紙
全国戦没者追悼式の実施について

- 1 全国戦没者追悼式は、天皇后両陛下の御臨席を仰いで、毎年8月15日、日本武道館において実施する。
- 2 本式典における戦没者の範囲及び式典の形式は、昭和56年の式典と同様とする。
- 3 本式典には、全国から遺族代表を国費により参列させる。
- 4 式典当日は、官衙等国立の施設には半旗を掲げることとし、地方公共団体等に対しても同様の措置をとるよう勧奨するとともに、本式典中の一定時刻において、全国民が一斉に黙とうをするよう勧奨する。

天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、全国戦没者追悼式を、ここに挙行政致（いた）します。先の大戦において、三百万余の方々、祖国を想（おも）い、家族の行く末を案じながら、苛烈を極めた戦場に斃（た）おれ、戦禍に遭われ、あるいは戦後、遠い異郷の地で命を落とされました。いま、その御霊（みたま）の御前（おんまへ）にあつて、御霊安かれと、心より、お祈り申し上げます。

皆様の尊い犠牲の上に築かれたものであります。私たちはそのことを、ひとときも忘れることはありません。改めて、衷心より、敬意と感謝の念を捧げます。
戦争の惨禍を、二度と、繰り返してはならない。
戦後、我が国は、一貫して、戦争を憎み、平和を重んずる国として、ただひたすらに、歩んできました。そして、世界の平和と繁栄に力を尽くしてきました。私たちは、歴史と謙虚に向き合いながら、どのような時代であっても、この不動の方針を貫いてまいります。

終わりに、いま一度、戦没者の御霊に平安を、ご遺族の皆様には、ご多幸を、心よりお祈りし、式辞といたします。
平成二十九年八月十五日
内閣総理大臣 安倍晋三
【出典=首相官邸ホームページ（原文のまま掲載）】